厚生労働省
島根労働局

Press Release

島根労働局発表
令和３年１月８日(金)

担当	島根労働局職業安定部職業対策課 職業対策課長　竹谷　一彦 高齢者対策担当官　永瀬　浩嗣 TEL　0852-20-7020

令和2年「高年齢者の雇用状況」集計結果

Ⅰ　65 歳までの高年齢者雇用確保措置のある企業の状況
① 65 歳までの雇用確保措置のある企業は 99.9%（対前年 0.1 ﾎﾟｲﾝﾄ減）
② 65 歳定年企業は 21.4%（対前年 2.0 ﾎﾟｲﾝﾄ増）
Ⅱ　66 歳以上働ける企業の状況
① 66 歳以上働ける制度のある企業は 42.5%（対前年 2.8 ﾎﾟｲﾝﾄ増）【全国 3 位】
② 70 歳以上働ける制度のある企業は 40.1%（対前年 2.8 ﾎﾟｲﾝﾄ増）【全国 3 位】
③　定年制廃止企業は 2.4%（対前年 0.1 ﾎﾟｲﾝﾄ増）

島根労働局（局長　倉持（くらもち）　清子（きよこ））では、このほど高年齢者を 65 歳まで雇用するための「高年齢者雇用確保措置」の実施状況などを集計した、令和 2 年「高年齢者の雇用状況」(6 月 1 日現在）を取りまとめましたので、公表します。

高年齢者が年齢にかかわりなく働き続けることができる生涯現役社会の実現に向け、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」（以下「高年齢者雇用安定法」という。）では、65 歳までの安定した雇用を確保するため、企業に「定年制の廃止」や「定年の引上げ」、「継続雇用制度の導入」のいずれかの措置（高年齢者雇用確保措置）を講じるよう義務付け、毎年 6 月 1 日現在の高年齢者の雇用状況の報告を求めています。

今回の集計結果は、この雇用状況を報告した従業員 31 人以上の企業 999 社の状況をまとめたものです。なお、この集計では、従業員 31 人～300 人規模を「中小企業」、301 人以上規模を「大企業」としています。

集計結果の主なポイントは、次ページをご参照ください。
なお、島根労働局・ハローワークでは、生涯現役で働くことのできる社会の実現に向け、高年齢者雇用確保措置の適正な実施及び 65 歳を超えた雇用の環境整備に向けた取組を引き続き推進します。

【集計結果の主なポイント】　※[　]は対前年差

Ⅰ　65 歳までの高年齢者雇用確保措置のある企業の状況

① 高年齢者雇用確保措置の実施状況

65 歳までの高年齢者雇用確保措置のある企業は計 998 社[1 社減少]、99.9%[0.1 ポイント減少]
《全国平均 99.9%》(4 ページ表 1)

② 65 歳定年企業の状況

65 歳定年企業は 214 社[20 社増加]、21.4%[2.0 ポイント増加]
・中小企業では 212 社[18 社増加]、22.3%[1.9 ポイント増加]
・大企業では 2 社[2 社増加]、4.0%[4.0 ポイント増加]

Ⅱ　66 歳以上働ける企業の状況

①　66 歳以上働ける制度のある企業の状況

66 歳以上働ける制度のある企業は 425 社[28 社増加]、42.5%[2.8 ポイント増加]【全国 3 位】
(9 ページ表 7、14 ページ表 11)
・中小企業では 409 社[27 社増加]、43.1%[3.0 ポイント増加]
・大企業では 16 社[1 社増加]、32.0%[0.1 ポイント増加]

② 70 歳以上働ける制度のある企業の状況

70 歳以上働ける制度のある企業は 401 社[28 社増加]、40.1%[2.8 ポイント増加]【全国 3 位】
(10 ページ表 8、14 ページ表 11)
・中小企業では 386 社[26 社増加]、40.7%[2.9 ポイント増加]
・大企業では 15 社[2 社増加]、30.0%[2.3 ポイント増加]

③ 定年制廃止企業の状況

定年制の廃止企業は24社[1社増加]、2.4%[0.1ポイント増加]　(11ページ表9)
・中小企業では24社[1社増加]、2.5%[0.1ポイント増加]
・大企業では該当企業なし[変動なし]、0.0%[変動なし]

詳細は、次ページ以下をご参照ください。

【集計対象企業】

島根県内に本社を置き、常時雇用する労働者が 31 人以上規模の企業

○ 中小企業（31～300 人規模）：949 社（前年 952 社）
（うち 31～50 人規模：390 社、51～300 人規模：559 社）
○ 大　企　業（301 人以上規模）： 50 社（前年 47 社）
} 計 999 社（前年 999 社）

参考

１ 高年齢者雇用確保措置とは

高年齢者雇用安定法では、高年齢者が年齢にかかわりなく働き続けることができる生涯現役社会の実現に向け、65歳までの安定した雇用を確保するため、事業主に対して

・定年制の廃止

・定年の引上げ

・継続雇用制度（再雇用制度・勤務延長制度等）の導入

のいずれかの措置（高年齢者雇用確保措置）を講じるよう義務付けています。（高年齢者雇用安定法第9条第1項）

２ 継続雇用制度（再雇用制度・勤務延長制度等）とは

継続雇用制度とは、現に雇用している高年齢者が希望するときは、当該高年齢者をその定年後も引き続いて雇用する制度をいう。

なお、平成24年度の法改正により、平成25年度以降、制度の適用者は原則として「希望者全員」となった。ただし、平成24年度までに労使協定により継続雇用制度の対象者を限定する基準を定めていた場合は、その基準を適用できる年齢を令和7年までに段階的に引き上げているところ（経過措置）。

経過措置が認められる期間と年齢は下表のとおりです。

平成31年4月1日～令和4年3月31日	63歳
令和4年4月1日～令和7年3月31日	64歳

○ 経過措置が認められる企業においては、令和4年3月31日までは63歳以上の従業員について継続雇用制度の対象者を限定することが可能です。

１ 高年齢者雇用確保措置の実施状況

（１）全体の状況

高年齢者雇用確保措置の実施済企業の割合は、99.9％（998 社）［0.1 ポイント減少］

【表１】高年齢者雇用確保措置の実施状況

		①実施済み		②未実施		合計（①＋②）
		割合	企業数	割合	企業数	企業数
総計		99.9 % （ 100.0 ）	998 社 （ 999 ）	0.1 % （ 0.0 ）	1 社 （ 0 ）	999 社 （ 999 ）
中小企業	31～50人	99.7 % （ 100.0 ）	389 社 （ 406 ）	0.3 % （ 0.0 ）	1 社 （ 0 ）	390 社 （ 406 ）
中小企業	51～300人	100.0 % （ 100.0 ）	559 社 （ 546 ）	0.0 % （ 0.0 ）	0 社 （ 0 ）	559 社 （ 546 ）
中小企業	小計	99.9 % （ 100.0 ）	948 社 （ 952 ）	0.1 % （ 0.0 ）	1 社 （ 0 ）	949 社 （ 952 ）
大企業	301人以上	100.0 % （ 100.0 ）	50 社 （ 47 ）	0.0 % （ 0.0 ）	0 社 （ 0 ）	50 社 （ 47 ）
51人以上計		100.0 % （ 100.0 ）	609 社 （ 593 ）	0.0 % （ 0.0 ）	0 社 （ 0 ）	609 社 （ 593 ）

※ （ ）内は、令和元年６月１日現在の数値。表２～９において同じ。

【グラフ１】高年齢者雇用確保措置の実施企業割合の推移

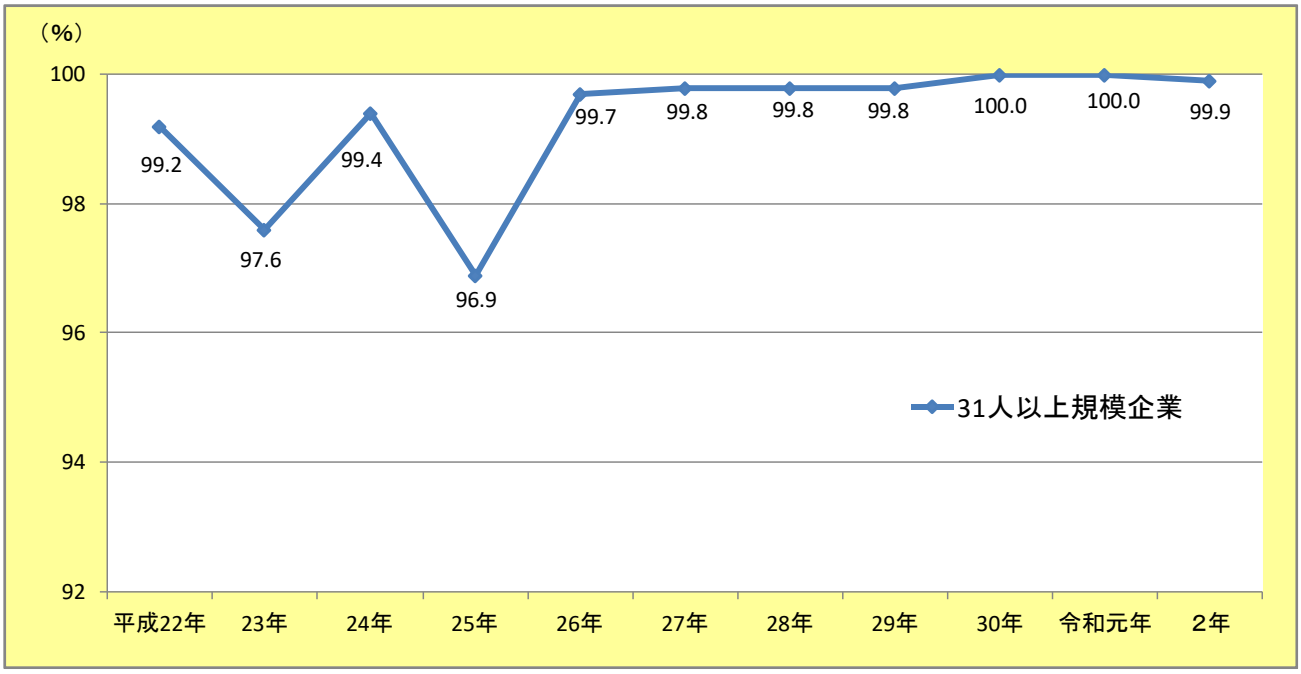

※平成 25 年 4 月に制度改正（継続雇用制度の対象を限定できる仕組みの廃止）があったため、平成 24 年と 25 年の数値は単純比較できない。

（２）高年齢者雇用確保措置の内訳

高年齢者雇用確保措置の実施済企業のうち、

①「定年制の廃止」により高年齢者雇用確保措置を講じている企業は 24 社、2.4％[0.1 ポイント増加]

②「定年の引上げ」により高年齢者雇用確保措置を講じている企業は 253 社、25.4％[2.4 ポイント増加]

③「継続雇用制度の導入」により高年齢者雇用確保措置を講じている企業は 721 社、72.2％[2.5 ポイント減少]

となっており、定年制度(①、②)により高年齢者雇用確保措置を講じるよりも、継続雇用制度(③)により高年齢者雇用確保措置を講じる企業の比率が高い。

【表２】高年齢者雇用確保措置の内訳

		①定年制の廃止		②定年の引上げ		③継続雇用制度の導入		合計(①～③)
		割合	企業数	割合	企業数	割合	企業数	企業数
総計		2.4 % (2.3)	24 社 (23)	25.4 % (23.0)	253 社 (230)	72.2 % (74.7)	721 社 (746)	998 社 (999)
中小企業	31～50人	3.9 % (3.7)	15 社 (15)	30.3 % (28.8)	118 社 (117)	65.8 % (67.5)	256 社 (274)	389 社 (406)
中小企業	51～300人	1.6 % (1.5)	9 社 (8)	23.8 % (20.7)	133 社 (113)	74.6 % (77.8)	417 社 (425)	559 社 (546)
中小企業	小計	2.5 % (2.4)	24 社 (23)	26.5 % (24.2)	251 社 (230)	71.0 % (73.4)	673 社 (699)	948 社 (952)
大企業	301人以上	0.0 % (0.0)	0 社 (0)	4.0 % (0.0)	2 社 (0)	96.0 % (100.0)	48 社 (47)	50 社 (47)
51人以上計		1.5 % (1.3)	9 社 (8)	22.2 % (19.1)	135 社 (113)	76.3 % (79.6)	465 社 (472)	609 社 (593)

※「合計（①＋②＋③)」は、表１の「①実施済み」企業数に対応している。

※「③継続雇用制度の導入」は、定年年齢は 65 歳未満だが、希望者全員もしくは経過措置により継続雇用制度の年齢を 65 歳以上としている企業を計上している。

【グラフ２】高年齢者雇用確保措置の内訳

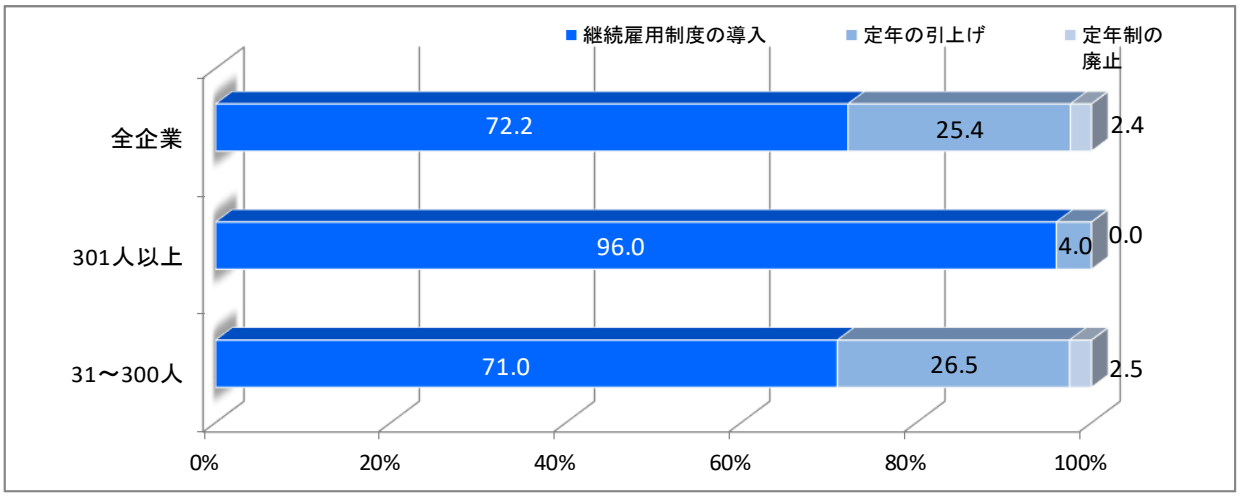

（３）継続雇用確保措置のある企業の状況

「継続雇用制度の導入」により高年齢者雇用確保措置を講じている企業 721 社のうち、

① 希望者全員を対象とする 65 歳以上の継続雇用制度を導入している企業は 568 社、78.8%［0.9 ポイント増加］

企業規模別にみると、

・中小企業では 539 社、80.1%［1.1 ポイント増加］

・大企業では 29 社、60.4%［1.3 ポイント減少］

② 継続雇用制度の対象者を限定する基準がある継続雇用制度を導入している企業（経過措置適用企業）は 153 社、21.2%［0.9 ポイント減少］となっている。

企業規模別にみると、

・中小企業では 134 社、19.9%［1.1 ポイント減少］

・大企業では 19 社、39.6%［1.3 ポイント増加］となっている。

【表３】継続雇用確保措置のある企業の状況

		①希望者全員65歳以上の継続雇用制度		②基準該当者65歳以上の継続雇用制度（経過措置適用企業）		合計（①＋②）
		割合	企業数	割合	企業数	企業数
総計		78.8 % （ 77.9 ）	568 社 （ 581 ）	21.2 % （ 22.1 ）	153 社 （ 165 ）	721 社 （ 746 ）
中小企業	31～50人	84.8 % （ 82.5 ）	217 社 （ 226 ）	15.2 % （ 17.5 ）	39 社 （ 48 ）	256 社 （ 274 ）
中小企業	51～300人	77.2 % （ 76.7 ）	322 社 （ 326 ）	22.8 % （ 23.3 ）	95 社 （ 99 ）	417 社 （ 425 ）
中小企業	小計	80.1 % （ 79.0 ）	539 社 （ 552 ）	19.9 % （ 21.0 ）	134 社 （ 147 ）	673 社 （ 699 ）
大企業	301人以上	60.4 % （ 61.7 ）	29 社 （ 29 ）	39.6 % （ 38.3 ）	19 社 （ 18 ）	48 社 （ 47 ）
51人以上計		75.5 % （ 75.2 ）	351 社 （ 355 ）	24.5 % （ 24.8 ）	114 社 （ 117 ）	465 社 （ 472 ）

※「合計（①＋②）」は、表２の「③継続雇用制度の導入」企業数に対応している。

【グラフ３】継続雇用確保措置のある企業の状況

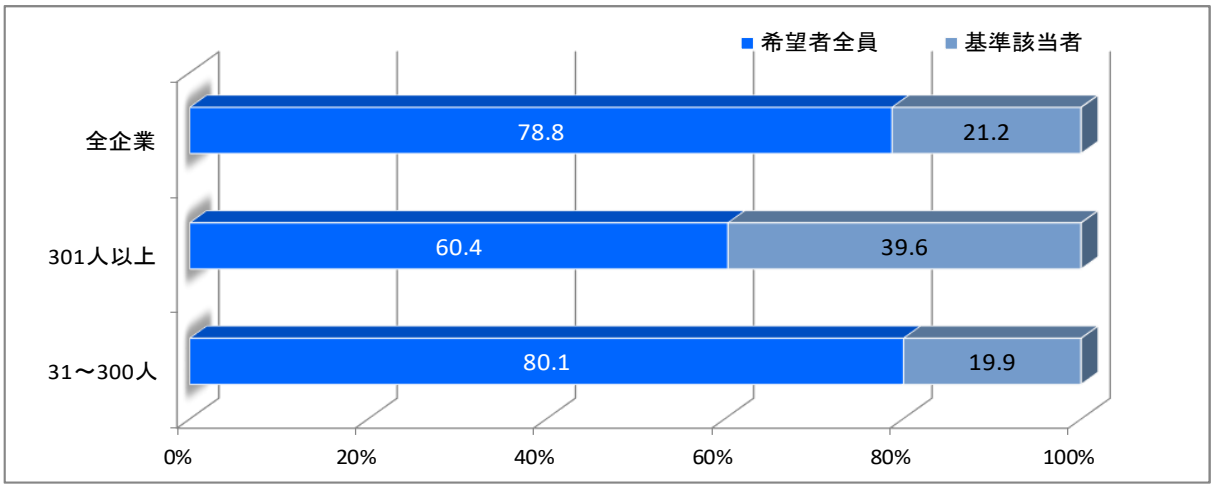

（４） 60 歳定年到達者の動向

① 60 歳定年企業における定年到達者の動向

60 歳定年企業における過去 1 年間（令和元年 6 月 1 日から令和 2 年 5 月 31 日まで）の定年到達者 1,407 人の内訳をみると、

・継続雇用を希望し継続雇用された者は 1,201 人、［85.4%］（全国平均 85.5%）
・継続雇用を希望せず定年退職した者は 206 人、［14.6%］（全国平均 14.4%）
・継続雇用を希望したが継続雇用されなかった者はなし（全国平均 0.2%）

となっている。

【表４】60 歳定年到達者の動向

	企業数	定年到達者総数	継続雇用者数		うち子会社等・関連会社等での継続雇用者数		定年退職者数（継続雇用を希望しない者）		定年退職者数（継続雇用を希望したが継続雇用されなかった者）		継続雇用の終了による離職者数
			人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	
60歳定年企業で定年到達者がいる企業	459 社	1,407 人	1,201 人	85.4 %	19 人	1.4 %	206 人	14.6 %	0 人	0.0 %	159 人
	（ 451 ）	（ 1,449 ）	（ 1,210 ）	（ 83.5 ）	（ 20 ）	（ 1.4 ）	（ 239 ）	（ 16.5 ）	（ 0 ）	（ 0.0 ）	（ 127 ）

【グラフ４】60 歳定年到達者の動向

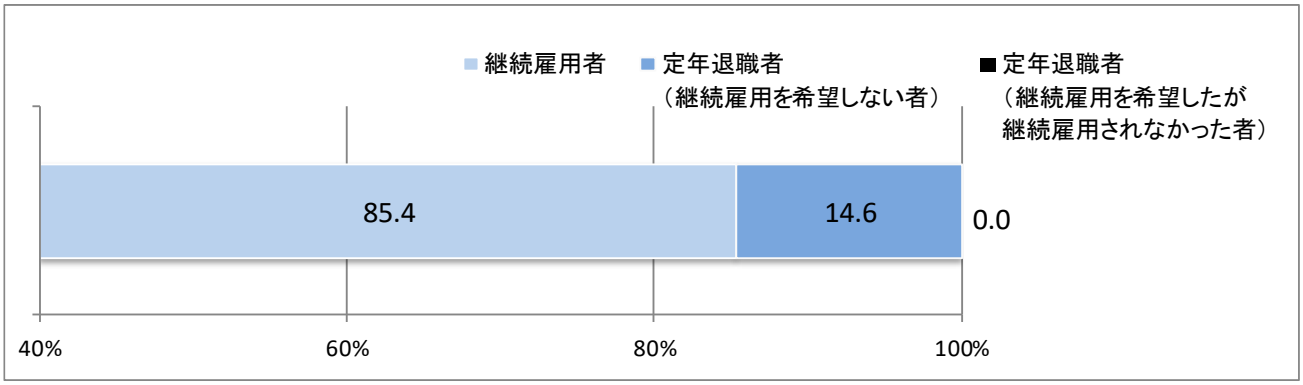

④ 経過措置に基づく継続雇用制度の対象者を限定する基準の適用状況

経過措置に基づく継続雇用制度の対象者を限定する基準がある企業（経過措置適用企業）において、過去 1 年間（令和元年 6 月 1 日から令和 2 年 5 月 31 日まで）に基準を適用できる年齢（平成 31 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日までは 63 歳）に到達した 211 人のうち、

・基準に該当し引き続き継続雇用された者は 200 人、［94.8%］（全国平均 92.7%）
・継続雇用を希望しなかった者は 9 人、［4.3%］（全国平均 5.9%）
・継続雇用を希望したが基準に該当せず継続雇用が終了した者は 2 人、［0.9%］（全国平均 1.5%）

となっている。

【表５】経過措置に基づく継続雇用制度の対象者を限定する基準の適用状況

	企業数	基準適用年齢到達者	継続雇用者（基準に該当し引き続き継続雇用された者）		継続雇用を希望しない者		基準に該当しない者	
			人数	割合	人数	割合	人数	割合
経過措置適用企業で基準適用年齢（63歳）到達者がいる企業	62 社 （ 85 ）	211 人 （ 260 ）	200 人 （ 249 ）	94.8 % （ 95.8 %）	9 人 （ 6 ）	4.3 % （ 2.3 %）	2 人 （ 5 ）	0.9 % （ 1.9 %）

【グラフ５】経過措置に基づく継続雇用制度の対象者を限定する基準の適用状況

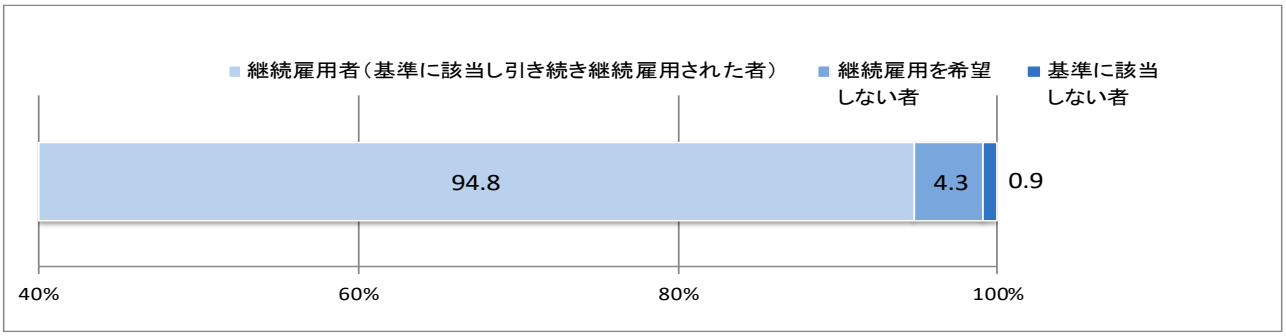

２ 65 歳定年企業の状況

定年を 65 歳とする企業は 214 社、21.4%、[2.0 ポイント増加]となっている。

企業規模別にみると、

・中小企業では 212 社、22.3%[1.9 ポイント増加]

・大企業では 2 社、4.0%[4.0 ポイント増加]

(全国平均 18.4%：うち中小企業 19.2%、大企業 11.9%)

【表６】65 歳定年企業の状況

		65歳定年企業		集計企業全数
		割合	企業数	企業数
総計		21.4% (19.4%)	214社 (194社)	999社 (999社)
中小企業	31～50人	24.1% (22.7%)	94社 (92社)	390社 (406社)
中小企業	51～300人	21.1% (18.7%)	118社 (102社)	559社 (546社)
中小企業	小計	22.3% (20.4%)	212社 (194社)	949社 (952社)
大企業	301人以上	4.0% (0.0%)	2社 (0社)	50社 (47社)
51人以上計		19.7% (17.2%)	120社 (102社)	609社 (593社)

【グラフ６】65 歳定年企業の状況

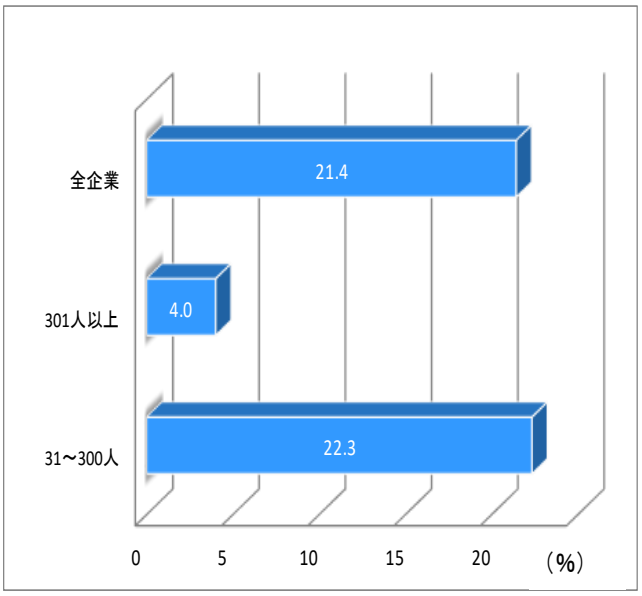

３　66 歳以上働ける制度のある企業の状況

（１）66 歳以上働ける制度のある企業の状況

66 歳以上働ける制度のある企業は 425 社[28 社増加]、42.5%[2.8 ポイント増加]となっている。【全国 3 位】（14 ページ表 11）

企業規模別にみると、

・中小企業では 409 社、43.1%[3.0 ポイント増加]

・大企業では 16 社、32.0%[0.1 ポイント増加]

となっており、いずれも全国平均を上回っている。

（全国平均 33.4%：うち中小企業 34.0%、大企業 28.2%）

（２）希望者全員が 66 歳以上働ける企業の状況

希望者全員が 66 歳以上働ける企業は 208 社[15 社増加]、20.8%[1.5 ポイント増加]となっている。

企業規模別にみると、

・中小企業では 205 社、21.6%[1.6 ポイント増加]

・大企業では 3 社、6.0%[0.4 ポイント減少]

となっており、いずれも全国平均を上回っている。

（全国平均 12.7%：うち中小企業 13.6%、大企業 4.8%）

【表７】66 歳以上働ける制度のある企業の状況

		①定年制の廃止		②66歳以上定年		③希望者全員66歳以上継続雇用制度		④基準該当者66歳以上継続雇用制度		⑤その他の制度で66歳以上まで雇用		66歳以上働ける制度のある企業 合計(①～⑤)		希望者全員66歳以上働ける企業 合計(①～③)		集計企業全数
		割合	企業数	割合	企業数	割合	企業数	割合	企業数	割合	企業数	割合	企業数	割合	企業数	企業数
総計		2.4 % (2.3)	24 社 (23)	3.9 % (3.6)	39 社 (36)	14.5 % (13.4)	145 社 (134)	13.2 % (12.6)	132 社 (126)	8.5 % (7.8)	85 社 (78)	42.5 % (39.7)	425 社 (397)	20.8 % (19.3)	208 社 (193)	999 社 (999)
中小企業	31～50人	3.8 % (3.7)	15 社 (15)	6.2 % (6.2)	24 社 (25)	17.9 % (17.7)	70 社 (72)	11.5 % (10.8)	45 社 (44)	6.2 % (4.2)	24 社 (17)	45.6 % (42.6)	178 社 (173)	27.9 % (27.6)	109 社 (112)	390 社 (406)
中小企業	51～300人	1.6 % (1.5)	9 社 (8)	2.7 % (2.0)	15 社 (11)	12.9 % (10.8)	72 社 (59)	14.8 % (14.3)	83 社 (78)	9.3 % (9.7)	52 社 (53)	41.3 % (38.3)	231 社 (209)	17.2 % (14.3)	96 社 (78)	559 社 (546)
中小企業	小計	2.5 % (2.4)	24 社 (23)	4.1 % (3.8)	39 社 (36)	15.0 % (13.8)	142 社 (131)	13.5 % (12.8)	128 社 (122)	8.0 % (7.4)	76 社 (70)	43.1 % (40.1)	409 社 (382)	21.6 % (20.0)	205 社 (190)	949 社 (952)
大企業	301人以上	0.0 % (0.0)	0 社 (0)	0.0 % (0.0)	0 社 (0)	6.0 % (6.4)	3 社 (3)	8.0 % (8.5)	4 社 (4)	18.0 % (17.0)	9 社 (8)	32.0 % (31.9)	16 社 (15)	6.0 % (6.4)	3 社 (3)	50 社 (47)
51人以上計		1.5 % (1.3)	9 社 (8)	2.5 % (1.9)	15 社 (11)	12.3 % (10.5)	75 社 (62)	14.3 % (13.8)	87 社 (82)	10.0 % (10.3)	61 社 (61)	40.6 % (37.8)	247 社 (224)	16.3 % (13.7)	99 社 (81)	609 社 (593)

※66 歳以上の定年制度と 66 歳以上の継続雇用制度の両方の制度を有する企業は､｢66 歳以上定年｣のみに計上している。
※「その他の制度で 66 歳以上まで雇用」とは、希望者全員や基準該当者を 66 歳以上まで継続雇用する制度は導入していないが、企業の実情に応じて何らかの仕組みで 66 歳以上働くことのできる制度を導入している場合をいう。

【グラフ７】66 歳以上働ける制度のある企業の状況

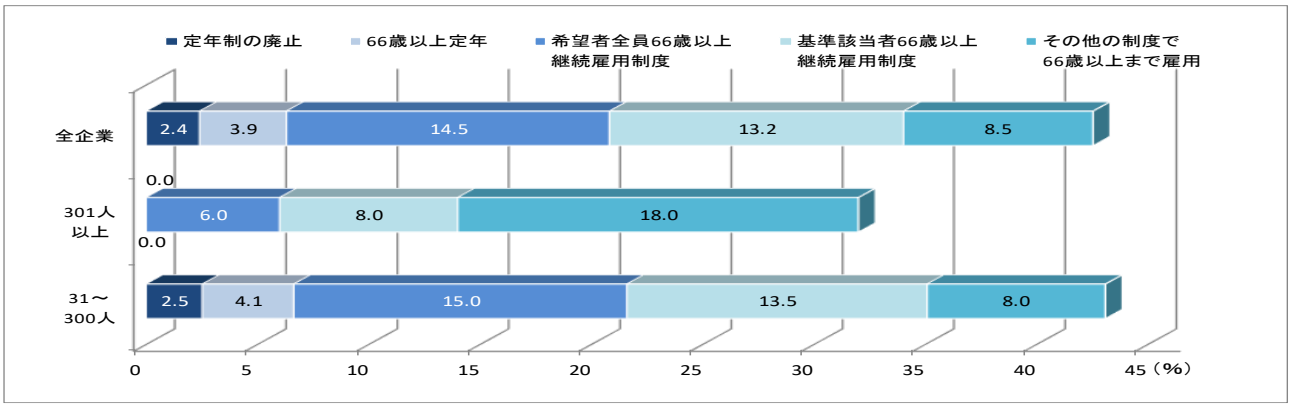

（３）70 歳以上働ける制度のある企業の状況

70 歳以上働ける制度のある企業は 401 社、40.1％[2.8 ポイント増加]となっている。

【全国 3 位】（14 ページ表 11）

企業規模別にみると、

・中小企業は 386 社、40.7％[2.9 ポイント増加]

・大企業は 15 社、30.0％[2.3 ポイント増加]

となっており、いずれも全国平均を上回っている。

（全国平均 31.5％：うち中小企業 32.1％、大企業 26.1％）

【表８】70 歳以上働ける制度のある企業の状況

		70歳以上働ける企業（①～⑤合計）												集計企業全数
		①定年制の廃止		②70歳以上定年		③希望者全員70歳以上継続雇用制度		④基準該当者70歳以上継続雇用制度		⑤その他の制度で70歳以上まで雇用		合計（①～⑤）		
		割合	企業数	割合	企業数	割合	企業数	割合	企業数	割合	企業数	割合	企業数	企業数
総計		2.4 % （ 2.3 ）	24 社 （ 23 ）	2.0 % （ 1.7 ）	20 社 （ 17 ）	14.1 % （ 13.0 ）	141 社 （ 130 ）	13.3 % （ 12.7 ）	133 社 （ 127 ）	8.3 % （ 7.6 ）	83 社 （ 76 ）	40.1 % （ 37.3 ）	401 社 （ 373 ）	999 社 （ 999 ）
中小企業	31～50人	3.8 % （ 3.7 ）	15 社 （ 15 ）	2.8 % （ 2.2 ）	11 社 （ 9 ）	17.2 % （ 17.2 ）	67 社 （ 70 ）	12.3 % （ 11.8 ）	48 社 （ 48 ）	6.2 % （ 4.2 ）	24 社 （ 17 ）	42.3 % （ 39.2 ）	165 社 （ 159 ）	390 社 （ 406 ）
中小企業	51～300人	1.6 % （ 1.5 ）	9 社 （ 8 ）	1.6 % （ 1.5 ）	9 社 （ 8 ）	12.7 % （ 10.6 ）	71 社 （ 58 ）	14.5 % （ 13.7 ）	81 社 （ 75 ）	9.1 % （ 9.5 ）	51 社 （ 52 ）	39.5 % （ 36.8 ）	221 社 （ 201 ）	559 社 （ 546 ）
小計		2.5 % （ 2.4 ）	24 社 （ 23 ）	2.1 % （ 1.8 ）	20 社 （ 17 ）	14.5 % （ 13.4 ）	138 社 （ 128 ）	13.6 % （ 12.9 ）	129 社 （ 123 ）	7.9 % （ 7.2 ）	75 社 （ 69 ）	40.7 % （ 37.8 ）	386 社 （ 360 ）	949 社 （ 952 ）
大企業	301人以上	0.0 % （ 0.0 ）	0 社 （ 0 ）	0.0 % （ 0.0 ）	0 社 （ 0 ）	6.0 % （ 4.3 ）	3 社 （ 2 ）	8.0 % （ 8.5 ）	4 社 （ 4 ）	16.0 % （ 14.9 ）	8 社 （ 7 ）	30.0 % （ 27.7 ）	15 社 （ 13 ）	50 社 （ 47 ）
51人以上計		1.5 % （ 1.3 ）	9 社 （ 8 ）	1.5 % （ 1.3 ）	9 社 （ 8 ）	12.2 % （ 10.1 ）	74 社 （ 60 ）	14.0 % （ 13.3 ）	85 社 （ 79 ）	9.7 % （ 9.9 ）	59 社 （ 59 ）	38.8 % （ 36.1 ）	236 社 （ 214 ）	609 社 （ 593 ）

※「70 歳以上働ける企業」とは、「定年制なし」、「70 歳以上の定年」、「70 歳以上継続雇用する制度」及び「その他の制度で 70 歳以上まで雇用」する制度を導入している企業。

※「その他の制度で 70 歳以上」とは、希望者全員や基準該当者を 70 歳以上継続雇用する制度は導入していないが、企業の実情に応じて何らかの仕組みで 70 歳以上まで働くことのできる制度を定めている場合をいう。

【グラフ８】70 歳以上働ける制度のある企業の状況

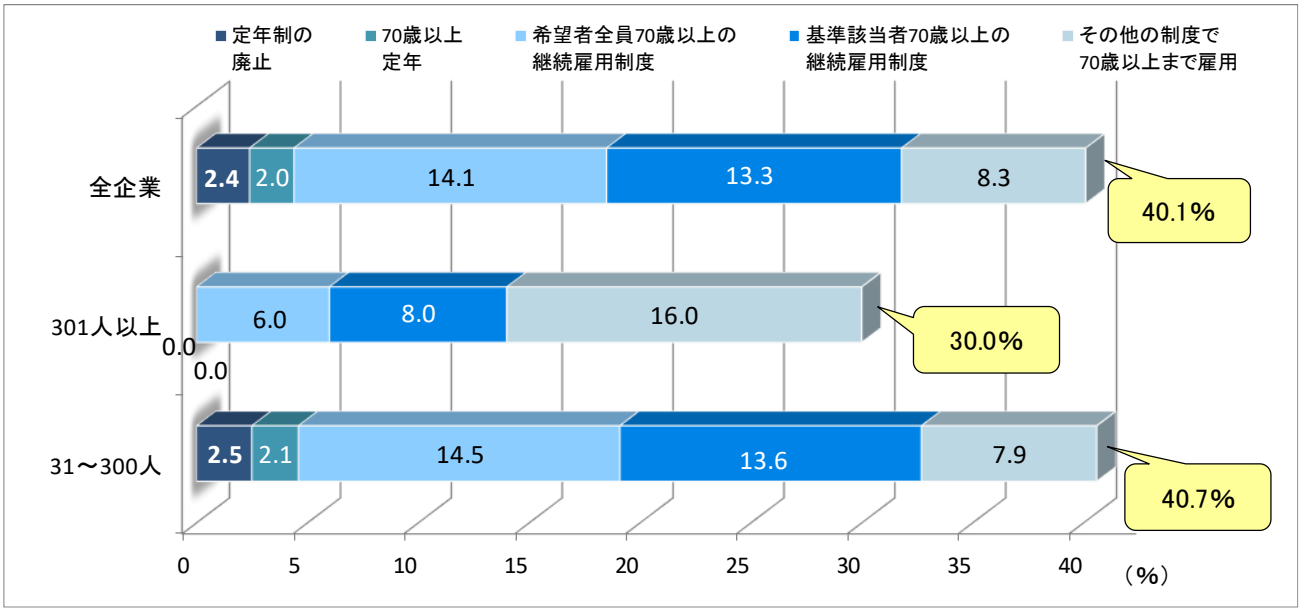

（４） 定年制廃止および 66 歳以上定年企業の状況

①「定年制の廃止」企業は 24 社、2.4%[0.1 ポイント増加]

企業規模別にみると、

・中小企業では 24 社、2.5%[0.1 ポイント増加]

・大企業では該当企業なし[変動なし]

② 66 歳以上定年企業は 39 社、3.9%[0.3 ポイント増加]

企業規模別にみると、

・中小企業では 39 社、4.1%[0.3 ポイント増加]

・大企業では該当企業なし[変動なし]

また、定年年齢別にみると、

・66 歳～69 歳定年の企業は 19 社、1.9%[変動なし]

・70 歳以上定年の企業は 20 社、2.0%[0.3 ポイント増加]

定年制の廃止企業の割合は全国平均（2.7%）を下回り、66 歳以上定年企業の割合は全国平均（2.4%）を上回っている。

【表９】定年制の廃止および 66 歳以上定年企業の状況

		①定年制の廃止		②66歳以上定年				合計（①＋②）		集計企業全数
				66～69歳		70歳以上				
		割合	企業数	割合	企業数	割合	企業数	割合	企業数	企業数
総計		2.4% (2.3%)	24社 (23社)	1.9% (1.9%)	19社 (19社)	2.0% (1.7%)	20社 (17社)	6.3% (5.9%)	63社 (59社)	999社 (999社)
中小企業	31～50人	3.8% (3.7%)	15社 (15社)	3.3% (3.9%)	13社 (16社)	2.8% (2.2%)	11社 (9社)	10.0% (9.9%)	39社 (40社)	390社 (406社)
中小企業	51～300人	1.6% (1.5%)	9社 (8社)	1.1% (0.5%)	6社 (3社)	1.6% (1.5%)	9社 (8社)	4.3% (3.5%)	24社 (19社)	559社 (546社)
中小企業	小計	2.5% (2.4%)	24社 (23社)	2.0% (2.0%)	19社 (19社)	2.1% (1.8%)	20社 (17社)	6.6% (6.2%)	63社 (59社)	949社 (952社)
大企業	301人以上	0.0% (0.0%)	0社 (0社)	0.0% (0.0%)	0社 (0社)	0.0% (0.0%)	0社 (0社)	0.0% (0.0%)	0社 (0社)	50社 (47社)
51人以上計		1.5% (1.3%)	9社 (8社)	1.0% (0.5%)	6社 (3社)	1.5% (1.3%)	9社 (8社)	3.9% (3.2%)	24社 (19社)	609社 (593社)

【グラフ９】定年制の廃止および 66 歳以上定年企業の状況

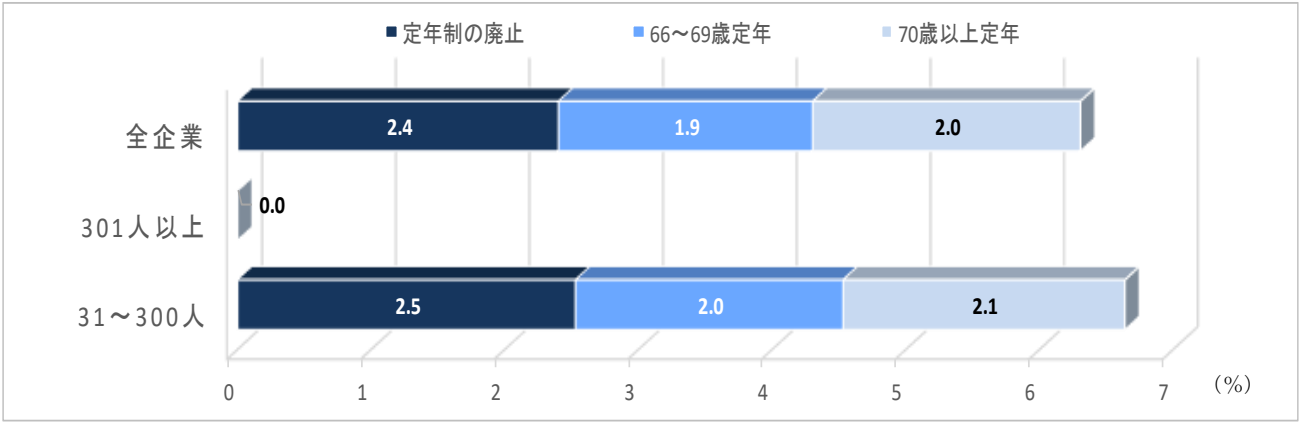

５ 高年齢労働者の状況

（１）年齢階級別の常用労働者数

31 人以上規模企業における常用労働者数 111,539 人のうち、60 歳以上の常用労働者数は 18,563 人、常用労働者全体の 16.6%[0.5 ポイント増加]を占めている。

年齢階層別にみると、

①60 歳～64 歳が 9,876 人、8.9%[0.2 ポイント増加]

②65 歳～69 歳が 5,590 人、5.0%[0.1 ポイント増加]

③70 歳以上が 3,097 人、2.8%[0.4 ポイント増加]

（全国平均 12.7%：うち 60 歳～64 歳 6.9%、65 歳～69 歳 3.6%、70 歳以上 2.1%）

また、51 人以上規模企業でみると、常用労働者数 96,218 人のうち、60 歳以上の常用労働者数は 15,471 人、常用労働者全体の 16.1%[0.7 ポイント増加]

年齢階層別にみると、

①60 歳～64 歳が 8,396 人、8.7%[0.2 ポイント増加]

②65 歳～69 歳が 4,570 人、4.7%[変動なし]

③70 歳以上が 2,505 人、2.6%[0.4 ポイント増加]

となっている。

（２）雇用確保措置の義務化後の高年齢労働者の推移

31 人以上規模企業における 60 歳以上の常用労働者数は 18,563 人で、当該規模での集計を開始した平成 21 年と比較すると、9,801 人増加している。

また、51 人以上規模企業における 60 歳以上の常用労働者数は 15,471 人で、雇用確保措置の義務化前の平成 17 年当時と比較すると、11,196 人増加している。

【グラフ 10】60 歳以上の常用労働者の推移

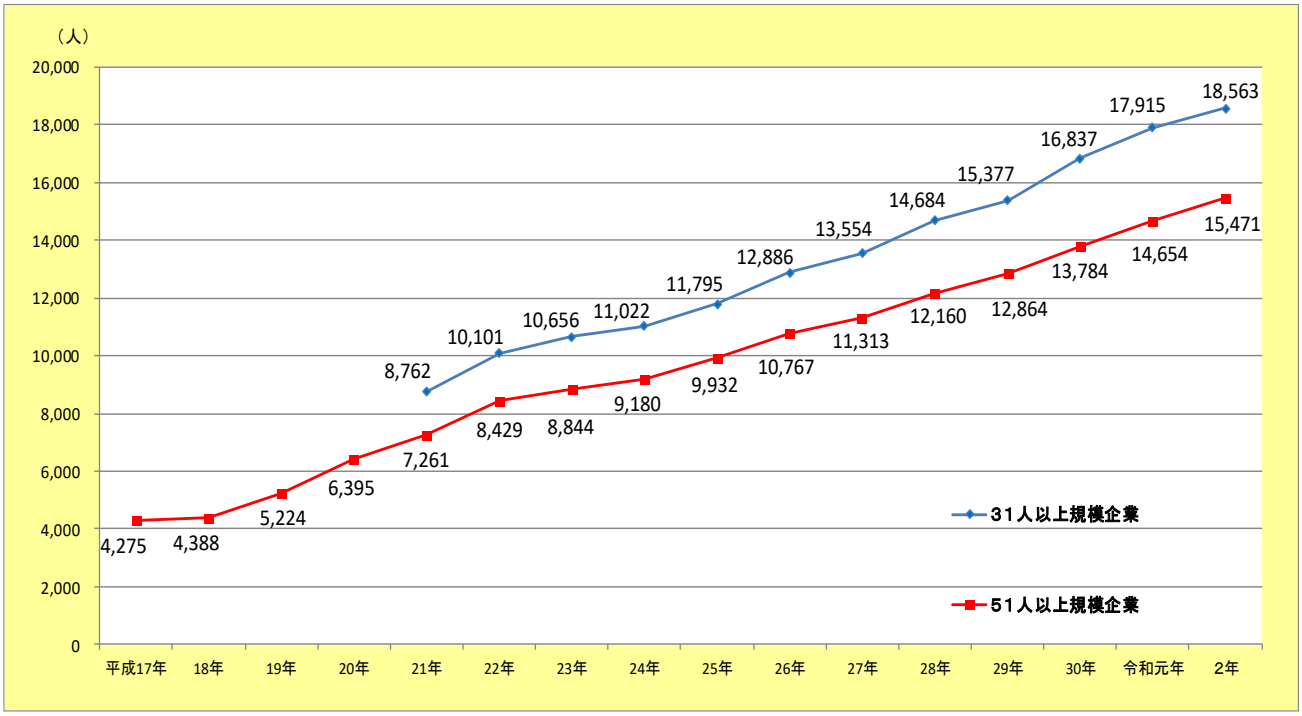

【表 10】年齢別常用労働者数

		年齢計		60歳以上合計		60～64歳		65歳以上合計		65～69歳	70歳以上
31人以上規模企業	平成21年	97,509人	(100.0)	8,762人	(100.0)	6,280人	(100.0)	2,482人	(100.0)	－	－
	平成22年	100,402人	(103.0)	10,101人	(115.3)	7,236人	(115.2)	2,865人	(115.4)	－	－
	平成23年	101,604人	(104.2)	10,656人	(121.6)	8,043人	(128.1)	2,613人	(105.3)	－	－
	平成24年	101,686人	(104.3)	11,022人	(125.8)	7,992人	(127.3)	3,030人	(122.1)	－	－
	平成25年	103,849人	(106.5)	11,795人	(134.6)	8,091人	(128.8)	3,704人	(149.2)	2,893人	811人
	平成26年	105,693人	(108.4)	12,886人	(147.1)	8,514人	(135.6)	4,372人	(176.1)	3,427人	945人
	平成27年	107,035人	(109.8)	13,554人	(154.7)	8,663人	(137.9)	4,891人	(197.1)	3,878人	1,013人
	平成28年	107,700人	(110.5)	14,684人	(167.6)	8,974人	(142.9)	5,710人	(230.1)	4,594人	1,116人
	平成29年	107,885人	(110.6)	15,377人	(175.5)	8,936人	(142.3)	6,441人	(259.5)	4,875人	1,566人
	平成30年	110,725人	(113.6)	16,837人	(192.2)	9,436人	(150.3)	7,401人	(298.2)	5,256人	2,145人
	令和元年	111,387人	(114.2)	17,915人	(204.5)	9,729人	(154.9)	8,186人	(329.8)	5,508人	2,678人
	令和2年	111,539人	(114.4)	18,563人	(211.9)	9,876人	(157.3)	8,687人	(350.0)	5,590人	3,097人
51人以上規模企業	平成17年	76,700人	(100.0)	4,275人	(100.0)	2,957人	(100.0)	1,318人	(100.0)	－	－
	平成18年	79,215人	(103.3)	4,388人	(102.6)	3,015人	(102.0)	1,373人	(104.2)	－	－
	平成19年	80,946人	(105.5)	5,224人	(122.2)	3,657人	(123.7)	1,567人	(118.9)	－	－
	平成20年	82,156人	(107.1)	6,395人	(149.6)	4,534人	(153.3)	1,861人	(141.2)	－	－
	平成21年	84,268人	(109.9)	7,261人	(169.8)	5,186人	(175.4)	2,075人	(157.4)	－	－
	平成22年	86,942人	(113.4)	8,429人	(197.2)	6,026人	(203.8)	2,403人	(182.3)	－	－
	平成23年	87,950人	(114.7)	8,844人	(206.9)	6,682人	(226.0)	2,162人	(164.0)	－	－
	平成24年	88,154人	(114.9)	9,180人	(214.7)	6,686人	(226.1)	2,494人	(189.2)	－	－
	平成25年	90,683人	(118.2)	9,932人	(232.3)	6,853人	(231.8)	3,079人	(233.6)	2,412人	667人
	平成26年	91,431人	(119.2)	10,767人	(251.9)	7,185人	(243.0)	3,582人	(271.8)	2,821人	761人
	平成27年	93,106人	(121.4)	11,313人	(264.6)	7,312人	(247.3)	4,001人	(303.6)	3,181人	820人
	平成28年	92,935人	(121.2)	12,160人	(284.4)	7,530人	(254.6)	4,630人	(351.3)	3,739人	891人
	平成29年	93,408人	(121.8)	12,864人	(300.9)	7,549人	(255.3)	5,315人	(403.3)	4,039人	1,276人
	平成30年	95,239人	(124.2)	13,784人	(322.4)	7,883人	(266.6)	5,901人	(447.7)	4,226人	1,675人
	令和元年	95,330人	(124.3)	14,654人	(342.8)	8,067人	(272.8)	6,587人	(499.8)	4,468人	2,119人
	令和2年	96,218人	(125.4)	15,471人	(361.9)	8,396人	(283.9)	7,075人	(536.8)	4,570人	2,505人

※（ ）内の数値は、31 人以上は平成 21 年＝100、51 人以上は平成 17 年＝100 とした場合の指数。

【表 11】都道府県別の状況

雇用確保措置導入企業割合			66歳以上働ける制度のある企業割合			70歳以上働ける制度のある企業割合		
茨城	100.0%	(100.0%)	秋田	48.1%	(45.5%)	秋田	45.9%	(43.7%)
栃木	100.0%	(100.0%)	大分	43.4%	(40.1%)	大分	40.9%	(37.5%)
群馬	100.0%	(99.9%)	島根	42.5%	(39.7%)	島根	40.1%	(37.3%)
新潟	100.0%	(99.9%)	宮崎	41.2%	(37.5%)	岐阜	38.8%	(35.8%)
富山	100.0%	(100.0%)	岐阜	41.0%	(38.0%)	宮崎	38.6%	(35.2%)
石川	100.0%	(99.8%)	奈良	40.4%	(38.0%)	山口	38.5%	(35.2%)
福井	100.0%	(99.8%)	山口	40.3%	(37.1%)	千葉	37.8%	(36.6%)
山梨	100.0%	(100.0%)	千葉	39.6%	(38.4%)	奈良	37.6%	(35.2%)
長野	100.0%	(99.9%)	富山	39.5%	(37.4%)	富山	37.2%	(35.2%)
岐阜	100.0%	(99.9%)	岩手	39.2%	(35.9%)	岩手	37.1%	(34.0%)
愛知	100.0%	(99.9%)	青森	39.0%	(35.7%)	三重	36.6%	(33.2%)
三重	100.0%	(100.0%)	三重	38.6%	(35.2%)	青森	36.2%	(32.8%)
和歌山	100.0%	(100.0%)	長野	37.8%	(34.3%)	長野	36.0%	(32.3%)
鳥取	100.0%	(100.0%)	埼玉	37.6%	(34.3%)	埼玉	35.7%	(32.5%)
山口	100.0%	(99.9%)	香川	37.5%	(34.9%)	新潟	34.9%	(32.0%)
徳島	100.0%	(100.0%)	鹿児島	37.0%	(33.9%)	香川	34.9%	(32.5%)
香川	100.0%	(100.0%)	新潟	36.7%	(33.8%)	愛媛	34.8%	(32.4%)
高知	100.0%	(100.0%)	福島	36.6%	(32.0%)	鹿児島	34.6%	(31.5%)
福岡	100.0%	(100.0%)	宮城	36.5%	(33.2%)	福岡	33.9%	(30.6%)
大分	100.0%	(100.0%)	徳島	36.5%	(34.5%)	静岡	33.8%	(31.3%)
島根	99.9%	(100.0%)	岡山	36.3%	(32.7%)	宮城	33.8%	(30.4%)
宮崎	99.9%	(99.9%)	愛媛	36.2%	(33.4%)	徳島	33.7%	(32.1%)
秋田	99.9%	(99.9%)	静岡	36.2%	(33.4%)	岡山	33.7%	(30.5%)
千葉	99.9%	(99.9%)	愛知	35.8%	(33.3%)	福島	33.7%	(29.3%)
兵庫	99.9%	(99.9%)	福岡	35.6%	(32.2%)	長崎	33.6%	(30.8%)
大阪	99.9%	(99.8%)	栃木	35.5%	(31.1%)	栃木	33.5%	(29.2%)
宮城	99.9%	(99.9%)	和歌山	35.2%	(32.7%)	愛知	33.5%	(31.3%)
埼玉	99.9%	(99.5%)	広島	34.9%	(32.0%)	広島	32.9%	(30.0%)
東京	99.9%	(99.8%)	熊本	34.8%	(31.0%)	和歌山	32.8%	(30.3%)
神奈川	99.9%	(99.9%)	長崎	34.8%	(31.8%)	北海道	32.7%	(29.5%)
京都	99.9%	(99.9%)	滋賀	34.6%	(31.7%)	滋賀	32.6%	(29.4%)
北海道	99.9%	(99.8%)	北海道	34.4%	(31.3%)	熊本	32.3%	(28.9%)
青森	99.9%	(99.9%)	茨城	34.0%	(31.4%)	山梨	32.1%	(28.7%)
岡山	99.9%	(99.8%)	鳥取	33.8%	(30.6%)	茨城	32.0%	(29.5%)
山形	99.9%	(99.9%)	山形	33.8%	(29.8%)	群馬	31.7%	(28.6%)
鹿児島	99.9%	(99.5%)	山梨	33.5%	(30.0%)	山形	31.5%	(27.9%)
静岡	99.8%	(99.8%)	群馬	33.5%	(30.2%)	福井	31.1%	(28.0%)
福島	99.8%	(99.7%)	福井	33.4%	(30.5%)	鳥取	30.4%	(27.3%)
岩手	99.8%	(99.7%)	佐賀	33.4%	(30.8%)	佐賀	30.1%	(28.0%)
熊本	99.8%	(99.8%)	神奈川	31.5%	(28.6%)	神奈川	29.7%	(26.9%)
広島	99.8%	(99.5%)	石川	31.3%	(28.4%)	高知	29.4%	(27.4%)
沖縄	99.7%	(99.4%)	京都	31.0%	(28.6%)	京都	29.4%	(27.2%)
佐賀	99.7%	(99.8%)	高知	30.8%	(28.7%)	石川	29.1%	(26.7%)
愛媛	99.7%	(99.7%)	兵庫	30.1%	(27.6%)	兵庫	27.9%	(25.5%)
長崎	99.7%	(99.1%)	大阪	28.9%	(27.4%)	大阪	27.1%	(25.6%)
滋賀	99.7%	(99.7%)	沖縄	28.0%	(25.6%)	沖縄	26.9%	(24.6%)
奈良	99.6%	(99.5%)	東京	25.7%	(23.7%)	東京	24.3%	(22.3%)
全国計	99.9%	(99.8%)	全国計	33.4%	(30.8%)	全国計	31.5%	(28.9%)

※31人以上規模企業の状況

※(　)内は、令和元年6月1日現在の数値。